

荒川区から、新たな価値を創造する

これからの社会を見据えた スタートアップ企業

当社は、高齢化社会を豊かにするべく、排泄という概念にイノベーションを取り入れるため、令和元年に起業しました。

年齢を重ね、排泄機能が低下した場合の対応は、現状、おむつやパッドを付けるしか選択肢がなく、当事者の生活に大きな影響がでてしまいます。尿漏れの場合は、おむつ等の付け替えや処理の手間だけでなく、服装や臭い、かぶれ等の悩みも生まれ、アクティブな生活ができないことから趣味を諦めたり、離職してしまう方もいます。さらに、外出が減ることで、

心の病やフレイル状態等、医療・介護の負担増加につながります。

私はトイレメーカーの研究職として勤めていましたが、父の介護を通し、排泄の問題は社会の活力低下につながる社会的課題であると思い至り、定年前に退職、起業をし、新たな常識を作るべく製品開発に取り組んでいます。

区や都の補助制度を活用し 製品を開発

これまでの肩書は通用せず、当初は住居を兼ねた三畳間のアパートで製品開発を行っていました。その後、東京都の創業支援施設「白鬚西R&Dセンター」内に拠点を構えたことから、荒川区

と接点が生まれました。東京都の補助と合わせて、荒川区の支援を受けることができ、大変助かりました。区の独自事業である産業財産権取得のための支援や、大学との連携による製品開発の支援、試験研究機関利用のための補助金等を活用し、令和6年11月に、尿漏れになっても変わらない生活を送ることができる、男性用の外付け人工膀胱「TIMESHIFT」を開発しました。硬度ゼロの材質で違和感なく1日を過ごせ、溜まった尿は男性用トイレで排出することができます。

本製品は、「モノづくりブランドara!kawa」に認定されるとともに、「第7回荒川区新製品・新技術大賞」および「東京TASUKものづくりアワード2024」で優秀賞を受賞しました。また、荒川・豊島・北3区合同主催の起業家交流会でも、経験を伝えるため登壇しました。荒川区は昔からの地場産業が多いので、交流を深め、また、病院や介護



代表取締役・今井茂雄氏
イントロン・スペース株式会社

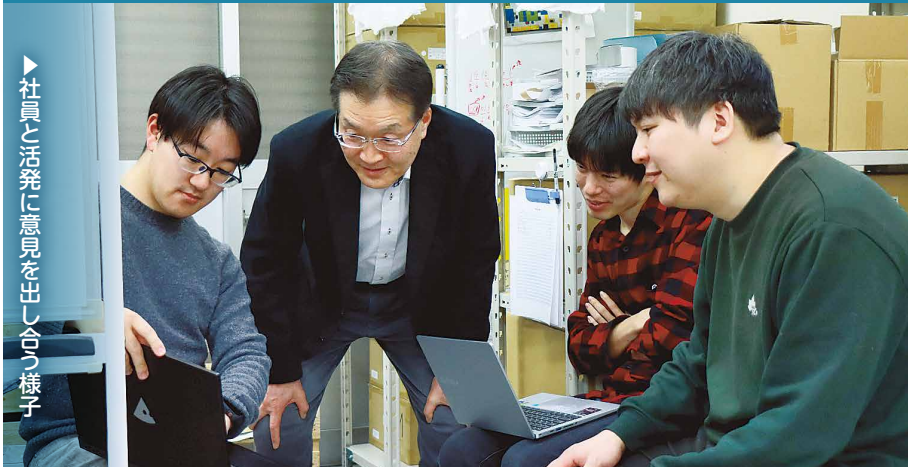
施設ともコネクションを作っ
て、事業で連携する等、地域を
盛り上げていくことに協力がで
きればと思います。

荒川区から世界、 そして宇宙へ

今後の目標として、今年は女性用製品の開発に着手します。高齢化は世界共通の課題であり、また排泄の悩みは年齢に限られません。長時間の運転や災害のとき等、ライフスタイルに合わせた選択肢の一つとして、世界中に広まってほしいと考えます。将来的には、船外活動中におむつを使用している宇宙飛行士の活動にも役立ちたいと願っています。



▶社員と活発に意見を出し合う様子



荒川区中小企業融資制度をご活用ください

問合せ

経営支援課融資係（区役所6階）
☎内線467

区では、区内中小企業者を支援するために、低金利な融資をあっせんしています。

金融機関や東京信用保証協会が審査・融資を行い、区が金利の一部や信用保証料の全額または一部を補助します。

対象

次のすべてを満たす中小企業者

- ▶区内に継続して1年以上住所または事業所（本店登記）があり、同一事業を営んでいる（創業支援は除く）
- ▶申込日までに各種税金を完納している
- ▶東京信用保証協会の保証対象業種である
- ▶許認可等を要する事業は、その許認可を得ている

主な中小企業融資制度の種類

	融資名	融資限度額	本人負担金利	資金使途
普通融資	運転資金	2000万円	1.4%	運転
	設備資金	2500万円		設備
	小規模企業資金	2000万円	0.6%	運転・設備・併用
特別融資	経済急変対応（油）※	1000万円	0.3%	運転
	創業支援	1500万円	0.5%	運転・設備・併用
	事業承継支援			
	新分野進出等支援			
	設備改善	500万円	0.6%	設備（一部運転適用）
	季節資金			運転
	経営基盤強化	2000万円		設備（一部運転適用）
	環境推進対策	1500万円		
	小規模企業特別支援	500万円		運転・設備・併用
	経営改善借換	3000万円		運転（借り換え）

※社会経済情勢により、年度途中で受け付けを終了する場合があります

上記以外にも融資制度があります。詳細は、荒川区ホームページをご覧ください

新制度 マル経融資の利子を区が一部補助します

日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金（マル経融資）を区内の小規模事業者が利用した場合に、支払った利子の一部を区が補助します。

対象

次のすべてを満たす小規模事業者

- ▶令和7年4月1日以降に東京商工会議所荒川支部にマル経融資の申し込みと貸し付けが実行され、利子を支払っている
- ▶区内に継続して1年以上住所または事業所（本店登記）があり、同一事業を営んでいる
- ▶申込日までに各種税金を完納している
- ▶区の中小企業融資信用保証料補助金返還金の滞納者ではない

補助内容

- ▶補助率……支払利息の5割
- ▶対象期間……3年間（利子を支払った初回から36回目まで）

問合せ

東京商工会議所荒川支部 ☎（3803）0538
※（土）・（日）・祝等を除く、午前9時30分～午後5時

事務所等の賃料補助金の 申請者を募集

対象

令和6年10月1日以降に創業した方または令和7年9月30日までに創業可能な方

件数

5件程度（面接審査あり）

限度額
（月額）

- ▶1年目……5万円
- ▶2年目……3万円（最長2年）
- ※住居と兼用の場合や共益費・更新料等は対象外

募集要項・申請書の配布

区役所6階経営支援課、荒川区ホームページ

申込み
問合せ

4月1日（火）～30日（水）（消印有効）に持参・郵送で、必要書類を、〒116-8501（住所不要）荒川区役所経営支援課産業活性化係☎内線458